

「山梨市海の家」を利用される皆さんへ

市では、毎年、日頃の疲れをリフレッシュし、明日への活力を生んでいただくために「山梨市海の家」を設置しています。本年も静岡県牧之原市内の指定宿泊施設に泊まる人に、1人につき3,000円を助成します。

山梨市海の家

開設場所：静岡県牧之原市「相良・静波海水浴場」の指定宿泊施設

開設時期：令和8年7月17日(金)～8月31日(月)宿泊分まで

利用対象者：山梨市在住の人、山梨市内の事業所に勤めている人とその家族

手続きのながれ

宿泊先の予約 6/22(月)～

①山梨市指定の宿泊施設に電話し、予約してください

- 予約時、「山梨市海の家を利用」と伝えてください
- 宿泊施設は、山梨市役所商工労政課の窓口にあるパンフレットまたは、山梨市のホームページでご確認ください



山梨市
海の家
H P

②一般社団法人まきのはら活性化センターに電話し、予約内容を伝えてください

- 一般社団法人まきのはら活性化センター ☎0548-22-5600
- 後日、まきのはら活性化センターから「宿泊施設利用申込受付表」が郵送されます

利用券の申請 7/1(水)～

③山梨市に利用券交付の申請をしてください

- 受付時間：午前8時30分～午後5時（土日祝日除く）
- 受付場所：山梨市役所 西館3階 商工労政課商工労政担当
- 持ち物：①宿泊施設利用申込受付表（まきのはら活性化センターから郵送されます）
②海の家利用券交付申請書（まきのはら活性化センターから郵送されます）
③印鑑（朱肉で押すもの）
④写真入りの本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）
※市外在住の市内在勤者は「在勤証明書（市HPからダウンロード可能）」と宿泊する家族全員のマイナンバーカードなど利用者全員が同一住所と確認できるものも一緒にお持ちください

「注意」

- 宿泊に伴う利用に限り、1人につき3,000円を助成します（1泊のみ）
- 利用料金が3,000円未満の人は助成できません
- 申し込み順に最大100人に助成します

宿泊 7/17(金)～8/31(月)

④宿泊施設到着時、海の家利用券の使用者であることを伝えてください

- ⑤「海の家利用券」を渡し、助成金額を差し引いた金額を宿泊施設に支払ってください（ほかの割引券との併用はできません）

「注意」

- 宿泊予約の手続きや予約の変更・取消しなどは、利用される人が直接、宿泊施設に連絡してください
- 予約の取り消しをする場合は、次のとおりキャンセル料を支払う必要があります

取消し日	10日以前	9日～1日前	当日
キャンセル料	無料	50%	80%

- 使用しなかった利用券は必ず市に返却してください

山梨市役所商工労政課 市役所西館3階 / ☎0553-22-1111（内線2363）